

令和7～9年度不祥事ゼロプログラム

取 組 課 題		目 標	行 動 計 画
1	法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、公務・公務外を問わず県民から信頼される行動をとる。(管理職)	事案発生の報道資料等をもとに、不祥事の発生原因となる行為及び県民の誤解や、不信を招く恐れがある行為についての認識を深める。
2	わいせつ・セクハラ行為及びパワハラの防止	わいせつや、セクハラ行為やパワハラの発生を未然に防止する。(生徒支援G)	資料をもとにわいせつ・セクハラ行為及びパワハラの防止についての研修を実施する。 また、アンケートによる確認をする。
3	体罰、不適切な指導の防止	日常の教育活動において、生徒の人権に十分配慮した指導を行う。(生活指導G)	日頃の教育活動に対して、体罰・不適切指導が行われていないかを、啓発資料を使って確認する。 また、人権研修を通じ人権意識の醸成を図る。
4	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、履修指導・登録・成績処理等、調査書等のミスを未然に防止する。(学習支援G 進路支援G・広報・渉外G)	生徒への履修指導及び履修登録、成績等の入力・点検は、複数の職員で厳正に実施する。
			入選業務について、全職員が業務内容を理解し、統一した意思の下入選業務が行われるように会議等で周知徹底を図る
5	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の流出を未然に防止する。(管理運営G)	資料をもとに、個人情報の保護・管理、文書管理についての研修を実施する。
6	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	教育公務員として、交通法規を遵守する、(管理職)	資料をもとに交通法規の遵守に関する研修を行う。
7	会計事務等の適正執行	適正な私費の徴収・執行を行う。(管理職及び事務長)	全職員及び私費会計担当者対象の研修を実施し、徴収・執行等のルールを確認・周知する。 支払いの遅延がないように徹底する。
			年2回実施する会計監査を厳正に執り行う。 業者選定委員会を行い、業者を適正に選定する。
8	職場のハラスメントの防止	風通しのよい職場環境の構築を目指す。(衛生委員会)	教職員の意見を衛生委員会等で話し合うとともに、産業医との面談を活用しよりよい職場環境を構築する。